

# プレス公表概要

平成27年3月

- (1) 題名: 麻薬、指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について
- (2) 違反品目数: 13物品(麻薬9物品、指定薬物4物品)
- (3) 違反製品及び検出成分

<麻薬検出製品>

- ・Ash Elizabeth Psychedelic 2nd(検出成分: 5F—PB—22)



- ・白色袋に入った植物片(検出成分: 5F—PB—22、XLR—11)



- ・No LIMIT syndrome new(検出成分: 5F—PB—22)



・ASH Ash Realty,Inc. in Hawaii(検出成分:XLR-11)



・HOT TIMES FAST PURPLE(検出成分:XLR-11)



・Artistic 2nd(検出成分:XLR-11)



・Artistic(検出成分:XLR-11)



・ASH JOKER Maui Island studio(検出成分:XLR-11)



・HOT TIMES DEEP BLUE(検出成分:XLR-11)



<指定薬物検出製品>

・Ash Gorilla new(検出成分:N, N-ジメチルペンチロン)



・金色袋に入った植物片(検出成分:FUB-PB-22)



・銀色袋に入った植物片(検出成分:FUB-PB-22)



・白色袋に入った植物片(検出成分:FUB-PB-22)



**\*この頁では、違反製品の概要について紹介しています。**

なお、違反製品の販売名は、報道発表当時のものであり、現在は同じ販売名でも内容成分を法律等に抵触しないものである可能性もあります。

また、都では現在市場で流通されている全ての危険ドラッグについて、試験検査をしているわけではありません。

ここに掲載されている製品以外にも、危険ドラッグが流通していることが予想されますので、危険ドラッグは絶対に使わないでください。